

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区東立石三丁目5番1号

氏名 高嶺清掃 株式会社

代表取締役 關川泰子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条 第 1 項
第 14 条の 2 第 1 項 の許可を受けた者であることを証する

千葉市長 鶴岡 啓



許可の年月日 平成 2年 7月 25日

許可の有効年月日 平成 22年 7月 24日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 取扱産業廃棄物の種類

ア 汚泥、イ 廃酸、ウ 廃プラスチック類、エ 紙くず、オ 木くず、カ ゴムくず、
キ 金属くず、ク ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、ケ がれき類
以上9品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ
積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げるこ
とのできる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 17年 7月 25日 更新許可

平成 17年 9月 12日 変更許可（4品目の追加）

5. 規則第9条の2第4項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下余白